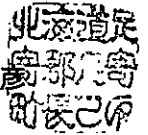


2 0 足 総 第 号

平成20年10月15日

国土交通省道路局長 様

北海道足寄郡足寄町長 安久津 勝彦
(総務課企画財政室)



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記について、別紙のとおり意見等を提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

1 道路特定財源の不適切と思われる事業への充当や、国民の目から見ると理解できない経費の使われ方がマスコミで報道されました。平成 21 年度から道路特定財源が一般財源化されますが、徹底した無駄づかいの排除と透明性の確保を図っていただきたいと思ひます。なお、地方が必要とする道路整備は、積極的に国民への情報提供を行い、その必要性の理解をいただくよう努力したうえで、確実に進めていただきたいと思ひます。

2 地方の道路整備のための財源は引き続き必要です。道路特定財源が一般財源化されても、地方の道路整備や道路維持のために必要な財源はしっかりと確保して下さい。特に、近年は、過去に補助事業により行った町道の維持補修経費が多額になってきていることから、維持補修のための財源手当てについても検討下さい。

3 道路は物流や人の移動など地域の自立発展や交流促進、生活確保を図る上で、欠かすことができない根幹的な社会基盤です。

とりわけ、北海道では多くの鉄道が廃線となり、経済・産業活動や救急医療などあらゆる活動を支える生命線となっており、都市部と比べると利用者は多くはありませんが、全て地域にとつてなくてはならない道路であると言つても過言ではありません。

農産物・林産物の出荷や、通勤・通学・通院・買物などに不可欠な道路整備の推進と、安全で安心して通行できる道路を維持するため、災害に強い道路橋りょうの整備や老朽構造物の更新、適切な除雪や除草を行つていただきたいと思ひます。

所得や医療などの地域間格差を少しでも解消し、地域の活力を支えるためには、地方の交通ネットワークの形成が不可欠です。

4 道路整備にあつては、歩行者や自転車や自動車で道路を利用する人たちの安全確保、さらに高齢者や障がい者、子どもたちなどの歩行者に優しい快適な歩道などの整備をお願いします。

5 北海道は広域分散型社会が形成されており、自動車交通への依存度が本州等と比べ非常に高く、また積雪寒冷地であることから、地域間を高速で安全に結ぶ高規格幹線道路の整備を必要としています。高規格幹線道路はネットワークが形成されて始めて、期待した効果が発揮されるものであることから、北海道全体の高速道路ネットワークの整備促進を進めて下さい。

6 近年、局地的な大雨や地震などで、各地で大きな被害があり、道路や橋りょうの崩壊などで道路が寸断されたり、ライフラインの確保が大きな課題となっていることから、災害に強い道路の整備・耐震化等を進めて下さい。

7 信号機の設置は、公安委員会の管轄でありますが、交通事故が多発している交差点への信号機の設置要望に充分に対応できていないと思ひます。優先度は当然あると思ひますが、地域が必要としている信号機などの交通安全施設整備に関する予算確保もしっかりと行つて下さい。

○現状	○課題
・ 基幹産業である農業・林業の後継者が不足し、さらに公共事業削減により雇用の場や医療・教育を求め、都市部への人口流出が続いています。 ・ 働く場の減少や高齢化が進み、購買力や地域経済の活力が低下しています。 ・ 限界集落となったり、なりそうな地域が多数存在します。 ・ 町内に産婦人科や高次医療を受けられる施設がなく、70km離れた帯広市内の病院に車で通院しなければなりません。 ・ 足寄市街地から帯広方面へ向かう国道241・242号線(重複区間)と旧ふるさと銀河線が交差する足寄跨線橋付近が急カーブとなっており、頻繁に大型トラックの事故が発生し、通行止めとなっています。 ・ 現在、市街地では光やADSLにより、高速インターネットの利用ができ、また、本年中には地デジが見られることとなりますが、市街地から離れた農村地域では、高速インターネット回線や地デジ、さらに携帯電話の整備対象外となっており、情報格差がますます広がっていると感じています。	・ 農業や林業といった第1次産業で、地域間競争力・付加価値をつけるための、足寄ならではの「地域ブランド」の開発。 ・ 第1次産業の担い手確保・育成のための支援策充実。 ・ 生まれ育った地元に住みたくても、自分の能力を発揮できる職場がないといった若者のための、雇用の場の創出。 ・ 高齢者が安心して生活ができるための、医療・福祉の充実と高齢者の移動手段の確保、道路や公共施設のバリアフリー化の推進。 ・ 厳しさを増す地方財政に対応するために、近隣町や十勝全体で、共通する事務・課題などの広域化推進。 ・ 雌阿寒岳は、数年に1回火山活動が活発化する山であり、現在、国や北海道などの機関により観測体制が充実されてきていますが、観光客や登山客に対する情報伝達体制が万全とは言えないことから、その充実が必要。 ・ 国道沿いに整備されている開建の光ケーブルの民間開放による過疎地域での高速情報通信網の整備。

足寄町は、豊かな自然に恵まれた環境のもと、地理的条件を活用した農業と豊富な森林資源を活用した林業を基幹産業として発展を続けてきました。

現在、地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題、全国的な少子高齢社会の進行など、多くの問題が深刻さを増しています。先人から継承した、緑豊かな大地という貴重な財産を後世に継承しながら、直面する課題や危機を克服し、住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して暮らせる、あたたかく快適なまちを目指し、住民と行政が共に協力し行動していく「協働のまちづくり」を進めていくため、

「緑輝く大地に人のやさしさがあふれるまち」という未来像を掲げ、

この未来像を目指して、次の5つの基本目標が設定されています。

- 1 「豊かな自然と共生し安心して暮らせる快適なまちづくり」
- 2 「いつまでも健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」
- 3 「豊かで強い心を育む学びと文化のまちづくり」
- 4 「豊かな資源を生かした活力ある産業・観光と魅力ある商業のまちづくり」
- 5 「共に考え共に行動するまちづくり」

上記「豊かな自然と共生し安心して暮らせる快適なまちづくり」という基本目標の中に、「安全で便利なまちづくり」という個別目標を設定し、「道路の整備・維持管理」に関して次の基本方針・計画を掲げています。

北海道横断自動車道の早期整備、国道・道道の整備促進、町道の未整備区間の計画的な整備促進など、道路の安全確保に努めます。

1 道路網の整備

(1) 北海道横断自動車道

- ・ 北海道横断自動車道の早期整備の促進要請に努めます。
- ・ 供用区間の利用促進をはかるため、PR 活動を進めます。

(2) 国道

- ・ 国道拡幅などの改良事業の促進要請に努めます。

(3) 道道

- ・ 道道の改良・舗装整備の促進要請に努めます。
- ・ 道道の昇格要請に努めます。

(4) 町道

- ・ 町道の改良や舗装の計画的整備促進に努めます。
- ・ 高齢者や障がい者に優しい道路づくりを検討していきます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 地域活力の向上	・ 高規格幹線道路ネットワークの整備 → 北海道全体の高速道路ネットワーク形成 → 足寄～陸別町小利別間の早期整備着手 → 道東自動車道の制限速度の緩和	・ 農産物の輸送時間やコスト縮減による競争力の強化 ・ 道央圏とのアクセス強化、移動時間短縮による観光振興 ・ 空港や港とのアクセス強化による産業振興や企業誘致条件の向上	○その他
・ 快適性や利便性、安全性の向上	・ 市街地の安全性確保と住環境の整備 → 国道 241・242 号線の足寄跨線橋の撤去と急カーブの解消 → 国道 242 号線愛冠跨線橋の撤去 → 国道 241・242 足寄市街地道路改良事業における無電柱化 → 歩道がない道路の歩道設置	・ 交通事故の防止と、周辺地の有効利用 ・ 鉄道と国道により分断されている、下愛冠団地の住環境と安全性の向上 ・ バリアフリーの促進と緊急輸送道路である国道の閉塞防止によるライフラインの確保、都市景観の確保 ・ 交通事故防止	
・ 既存ストックの活用	→ スマート IC の整備 → 高速道路の料金引下げや道東自動車道の制限速度の緩和による利用促進 → 歩行者の視点からの道路整備	・ 移動時間短縮や利便性の向上による地域経済の活性化や安全性の向上 ・ 高規格幹線道路への利用転換による、現道の交通安全確保、交通環境改善、物流の効率化 ・ 歩行者や自転車利用者のための歩道確保	

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 冬に強い地域づくり	・ 1年のうち半年、スタッドレスタイヤが必要な北海道の道路の安全対策 → 冬期でも安心して通行できる道路ネットワークの確保	・ 地域の生活や産業を支えるためには、急カーブが無く、峠を通る必要がない、冬期の安定した道路ネットワークの確保が不可欠	
・ 地震や台風などの災害に強い地域づくり	・ 大規模地震や台風、火山災害に強い道路網の整備 → 地震や土砂災害、噴火による降灰等があった時の早期復旧や代替路の確保	・ 大規模地震が発生する確率が高い十勝における耐震対策は不可欠 ・ 災害時の円滑かつ迅速な救急活動や応急復旧活動をするためには、道路整備と日頃からの道路管理や補強が不可欠であり、ライフラインの確保のためにも、代替道路の整備も必要	
・ 道路施策の適切な評価	・ 北海道は広域分散型社会が形成されており、本州に比べ、交通量も多くはありません。また、積雪寒冷地であることから、現在の事業評価実施要領に基づく費用便益比では、当然不利なものとなり、B/Cが高い値とはなりません。 ・ 北海道の発展には、高規格幹線道路ネットワークの構築が不可欠であり、「医療施設へのアクセス性改善」や「地域間交流機会の増大」などの地域の実情に応じた多様な効果単位の追加など、評価手法の改善が必要と考えます。	・ 数の理論だけでは、ますます地域間格差が広がります。地域間の均衡ある発展には、地方の社会基盤整備の充実が必要で、現在事業評価で便益と看做されていない、様々な効果についても、取り入れるべきと考えます。	